

議案第52号

平成25年度天理市一般会計補正予算（第3号）

平成25年度天理市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,809,649千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25,405,991千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表地方債補正」による。

平成25年9月9日提出

天理市長 南 佳 策

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金		千円 2,959,083	千円 13,419	千円 2,972,502
	2 国庫補助金	312,063	13,159	325,222
	3 委託金	17,626	260	17,886
15 県支出金		1,517,415	15,611	1,533,026
	2 県補助金	430,976	15,611	446,587
18 繰入金		878,295	9,025	887,320
	2 特別会計繰入金	0	9,025	9,025
19 繰越金		204,484	18,980	223,464
	1 繰越金	204,484	18,980	223,464

款	項	補正前の額	補正額	計
20 諸収入		千円 350,469	千円 214	千円 350,683
	5 雑入	189,169	214	189,383
21 市債		1,963,300	1,752,400	3,715,700
	1 市債	1,963,300	1,752,400	3,715,700
歳 入 合 計		23,596,342	1,809,649	25,405,991

2 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		千円 2,430,370	千円 7,974	千円 2,438,344
	1 総務管理費	1,833,291	7,974	1,841,265
3 民生費		9,181,958	1,763,210	10,945,168
	1 社会福祉費	4,118,646	1,747,731	5,866,377
	2 児童福祉費	3,927,757	15,479	3,943,236
4 衛生費		1,505,507	18,701	1,524,208
	1 保健衛生費	526,530	18,701	545,231
7 商工費		193,879	750	194,629
	1 商工費	193,879	750	194,629
9 消防費		835,807	12,373	848,180

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 消防費	千円 835,807	千円 12,373	千円 848,180
10 教育費		2,782,204	6,641	2,788,845
	2 小学校費	616,506	776	617,282
	4 幼稚園費	591,559	3,465	595,024
	5 社会教育費	712,328	2,400	714,728
歳 出 合 計		23,596,342	1,809,649	25,405,991

第2表 債務負担行為補正

事 項	期 間	限 度 額
メディカルセンター基本・実施設計業務委託事業	平成25年度から平成26年度まで	千円 27,227
小学校給食調理業務委託事業	平成25年度から平成26年度まで	千円 14,000

第3表 地方債補正

1 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
第三セクター等改革推進債	千円 1,738,100	証書借入れ	年5.0%以内	10年以内（据置なし）とする。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
計	1,738,100			

2 変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
臨時財政対策債	千円 1,277,100	当初議決に同じ	当初議決に同じ	当初議決に同じ	千円 1,291,400	当初議決に同じ	当初議決に同じ	当初議決に同じ